

第1回 国内投資促進円卓会議 議事次第

日 時：9月28日（火）17：00～18：00

場 所：官邸4階大会議室

- 議 題：
1. 開会
 2. 会議の運営要領について
 3. 国内投資を巡る現状と課題及び論点について
 4. 自由討議
 5. 閉会

配布資料

- 資料1 国内投資促進円卓会議の開催について
- 資料2 国内投資促進円卓会議運営要領（案）
- 資料3 国内投資促進円卓会議委員名簿
- 資料4 国内投資を巡る現状と課題

国内投資促進円卓会議の開催について

平成22年9月
内閣府
経済産業省

- 本年8月28日、菅総理より、国内投資を促進し新たな雇用を創出するため、工場・事業所や本社機能の国内立地促進、中小企業対策を重点課題とする「日本国内投資促進プログラム」の取りまとめの指示があった。
- 企業が国を選ぶ時代に、我が国は投資先としての魅力を急速に失いつつある。加えて、最近の円高の進行は、工場や本社の海外流出を加速する恐れがある。一方、これまで企業は財務改善などの「守り」に追われ、国内への投資をためらってきたが、これからは将来の成長の源となる投資へと「攻め」の姿勢に転じるべき時期にある。
- こうした中、予算・税制・規制改革・特区制度などあらゆる政策手段を活用しつつ、新成長戦略を前倒しで実行し、工場・事業所の国内立地促進、本社等機能の国内立地促進、ものづくり基盤を支える中小企業対策を強力に展開することで、内外の企業等による国内での思い切った投資と新たな雇用の創出を促進することが必要である。
- 官民の役割分担を明確化し、官と民がそれぞれの役割を協調して果たすため、各産業界及び労働界の参加を得た「国内投資促進円卓会議」を設け、今般の経済対策に盛り込まれた事項を含め、今後半年から1年の間に官民が一体となって実施すべき対応策を検討し、10月から11月を目途に「日本国内投資促進プログラム」として取りまとめることとする。

国内投資促進円卓会議 運営要領（案）

国内投資促進円卓会議（以下「会議」という。）の運営については、この運営要領の定めるところによるものとする。

1. 会議の庶務は、内閣府の協力を得て、経済産業省において処理する。
2. 率直かつ自由な意見交換を確保するため、議事は非公開とし、一般傍聴は認めない。
3. 会議の配布資料及び議事要旨は、原則として公表する。
4. 指定した時間帯のみ、カメラ撮影を可能とする。
5. その他、会議の運営に関する事項その他必要な事項は、議長が定める。

第1回 国内投資促進円卓会議 出席者

【政府】

菅 直人	内閣総理大臣
仙谷 由人	内閣官房長官
海江田 万里	内閣府特命担当大臣（経済財政政策）
（司会進行）大畠 章宏	経済産業大臣
古川 元久	内閣官房副長官
福山 哲郎	内閣官房副長官
平野 達男	内閣府副大臣
平岡 秀夫	総務副大臣
藤村 修	厚生労働副大臣
田名部 匡代	農林水産大臣政務官
池田 元久	経済産業副大臣
田嶋 要	経済産業大臣政務官
池口 修次	国土交通副大臣

【委員】（五十音順）

麻生 渡	全国知事会 会長（欠席）
伊藤 彬	北上市長
上田 勝弘	日本金型工業会 会長
逢見 直人	日本労働組合総連合会 副事務局長
岡村 正	日本商工会議所 会頭
奥 正之	全国銀行協会 会長

亀井 淳	日本チェーンストア協会 会長
亀田 隆明	医療法人鉄蕉会 理事長
古賀 伸明	日本労働組合総連合会 会長（欠席）
志賀 俊之	日本自動車工業会 会長（欠席）
清水 正孝	電気事業連合会 会長
下村 節宏	電子情報技術産業協会 会長
竹中 弘忠	日本ねじ工業協会 会長
トーマス・ウィッソン	在日米国商工会議所 会頭
トミー・クルバーグ	欧州ビジネス協会 会長
中村 健一	日本工作機械工業会 会長
長谷川 裕一	日本ニュービジネス協議会連合会 会長
長谷川 閑史	日本製薬工業協会 会長
浜口 友一	情報サービス産業協会 会長
林田 英治	日本鉄鋼連盟 会長
船山 龍二	日本ツーリズム産業団体連合会 会長
松岡 義博	日本農業法人協会 会長（欠席）
三浦 惺	電気通信事業者協会 会長
米倉 弘昌	日本経済団体連合会 会長

国内投資を巡る現状と課題

～日本国内投資促進プログラムの策定に向けた
基本的な考え方と論点～

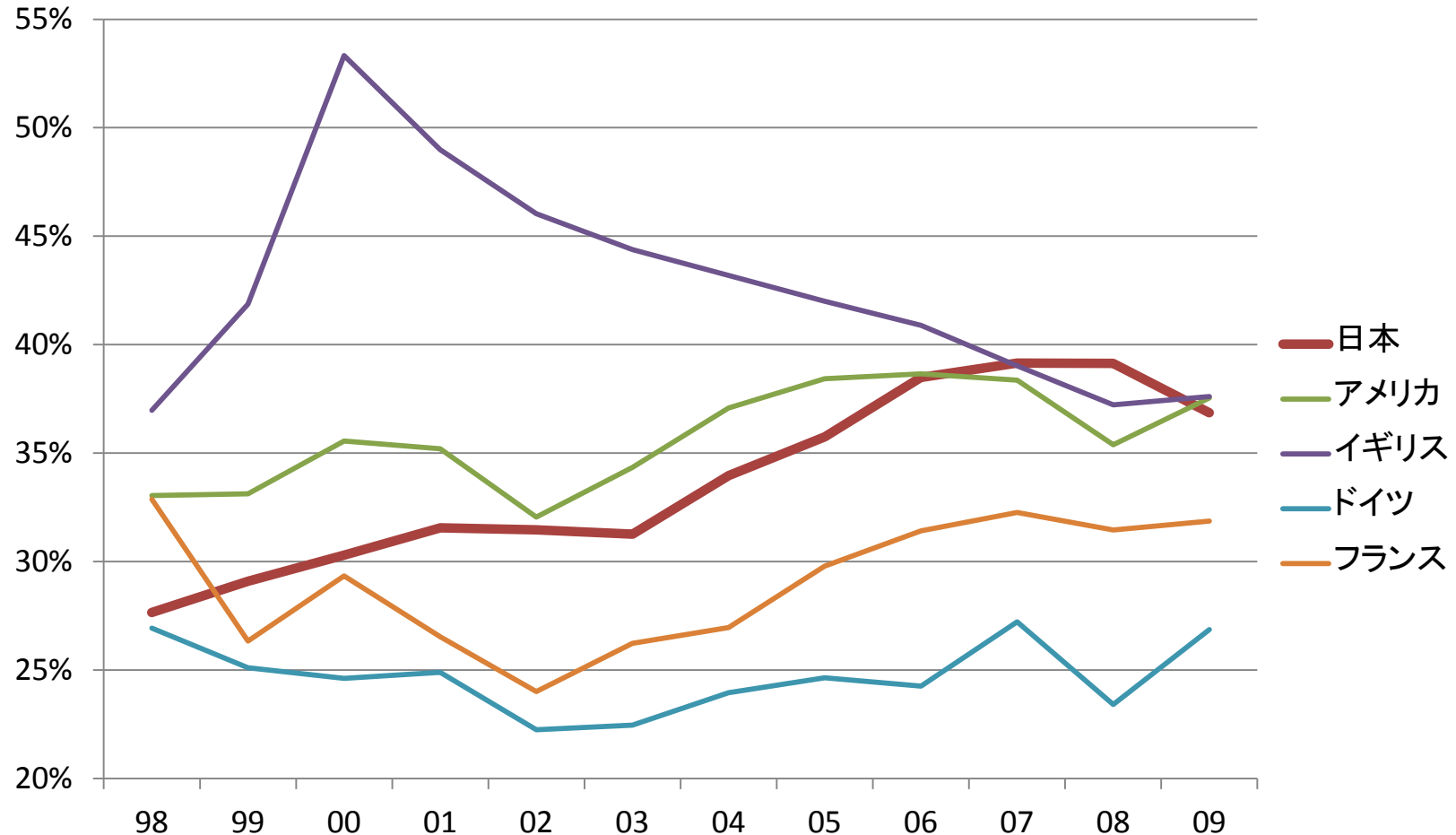
平成22年9月
事務局

1. 国内投資を巡る現状について

1. (1)財務体質の改善:「守り」から「攻め」の経営へ

- 日本企業は、「守り」の経営により、財務体質(自己資本比率)を急速に改善。
- 足下では、欧米の優良企業並みの財務体質を確保。
- これからは、将来の成長の源となる投資へと「攻め」の姿勢に転じるべき時期。

○自己資本比率の国際比較(優良大企業)



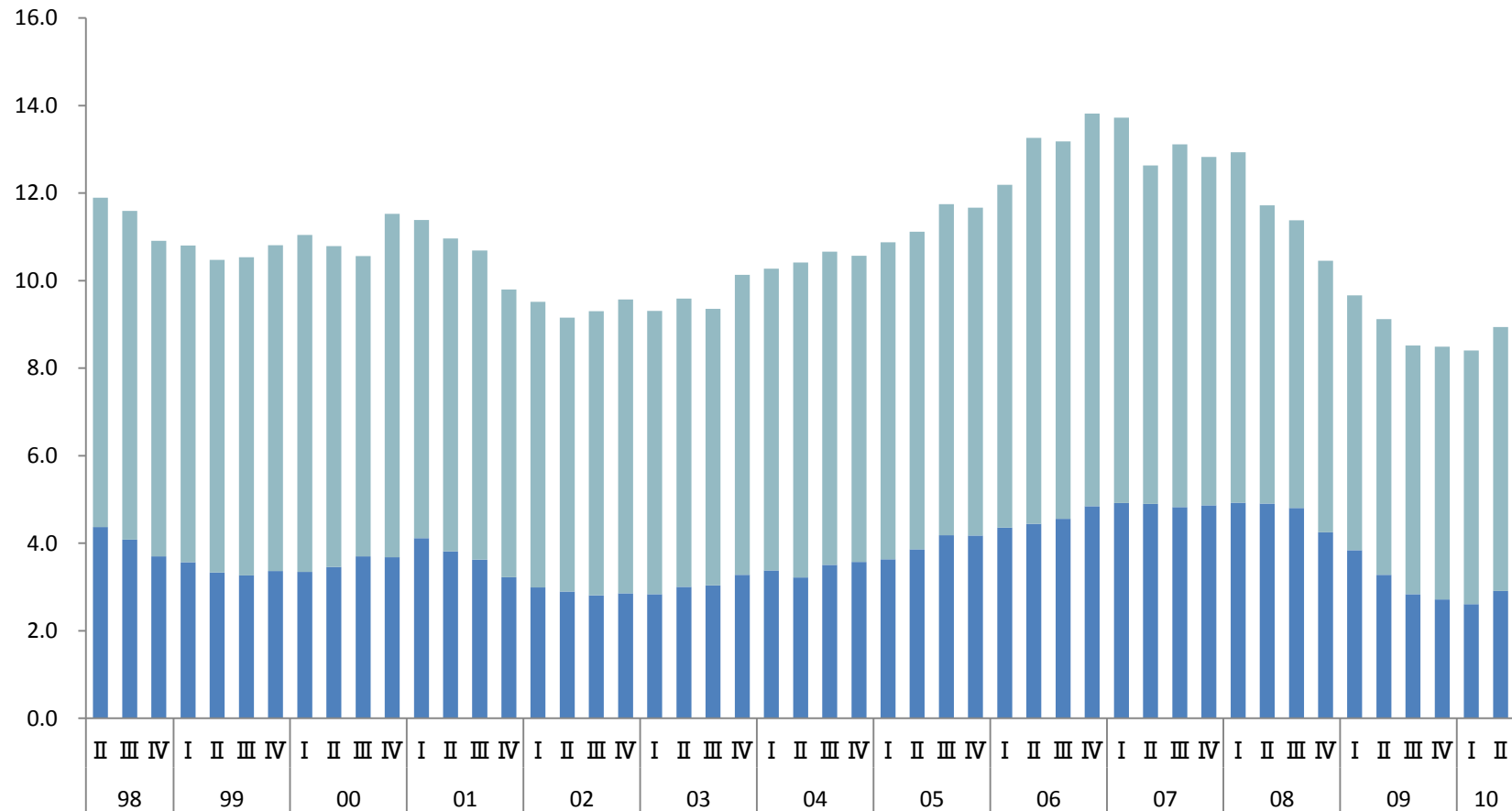
1. (2)回復が遅い設備投資

○財務の改善に比べると、設備投資の回復は遅れている。

○設備投資の推移

■ 製造業 ■ 非製造業

(単位:兆円)

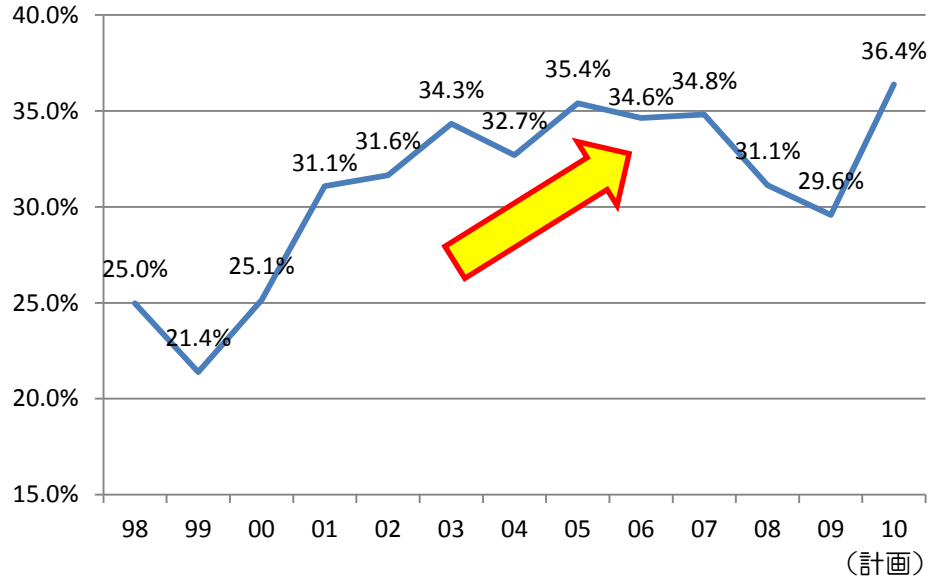


【出所】財務省「法人企業統計」

1. (3)国内より海外に向かう投資

- 一方で、我が国企業の設備投資において、海外における設備投資の比率は増加傾向。
- 製造業は、海外における生産比率を高め続けている。

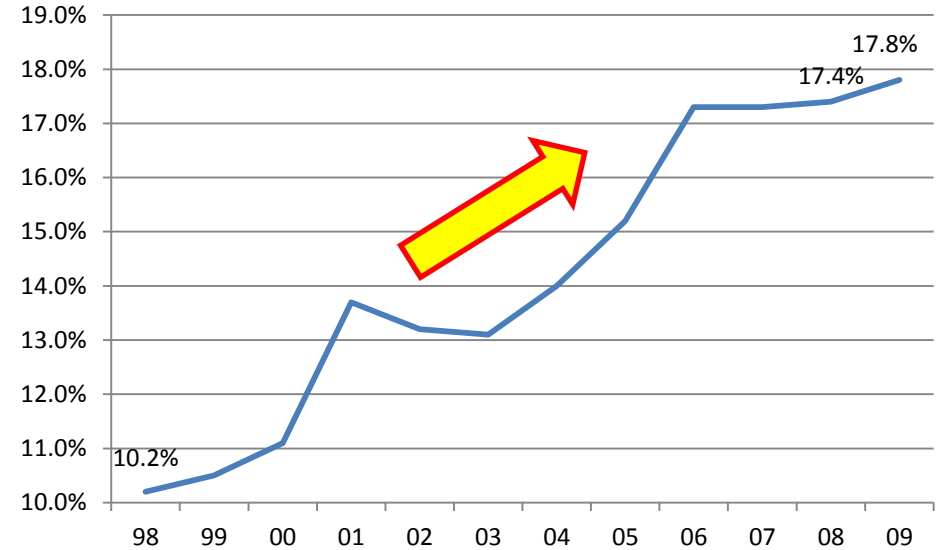
○設備投資における海外投資比率の推移(製造業)



- 1: 海外における設備投資 ÷ (国内設備投資 + 海外設備投資) × 100
- 2: 海外における設備投資は、連結決算を作成している企業は連結ベースの設備投資額、連結決算を作成していない企業は本体および出資比率(間接を含む)が50%以上の海外子会社による設備投資額。

出所: 日本政策投資銀行「設備投資計画調査」

○海外現地生産比率の推移(製造業)



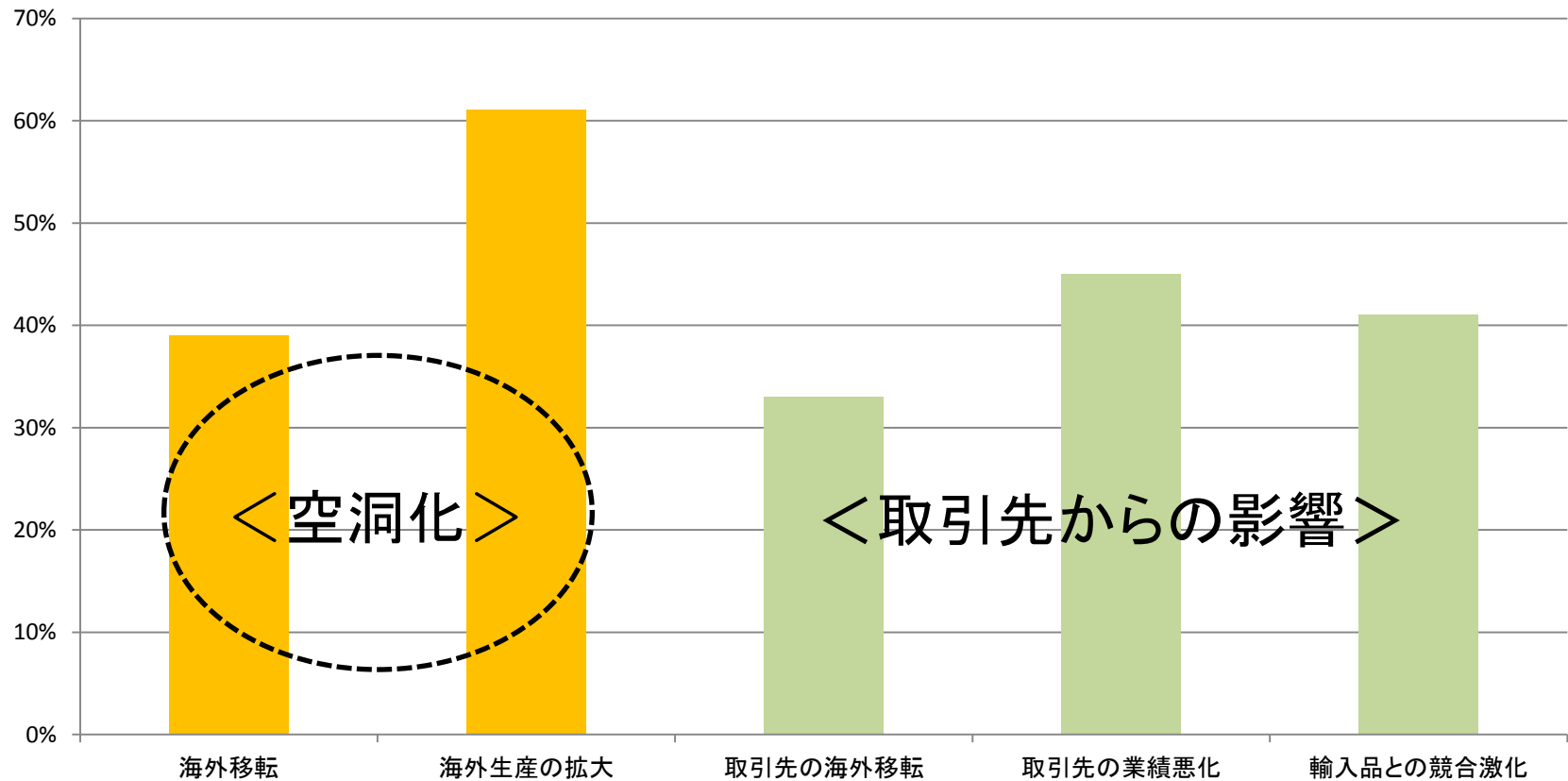
※ 2009年度は実績見込み値。

出所: 内閣府「企業行動に関するアンケート調査報告書」

1. (4)円高が継続した場合の影響

○1ドル85円の円高が継続した場合、国内産業の空洞化が更に加速する恐れ。

製造企業のうち4割が「生産工場や開発拠点等を海外に移転」、6割が「海外での生産比率を拡大」と回答。

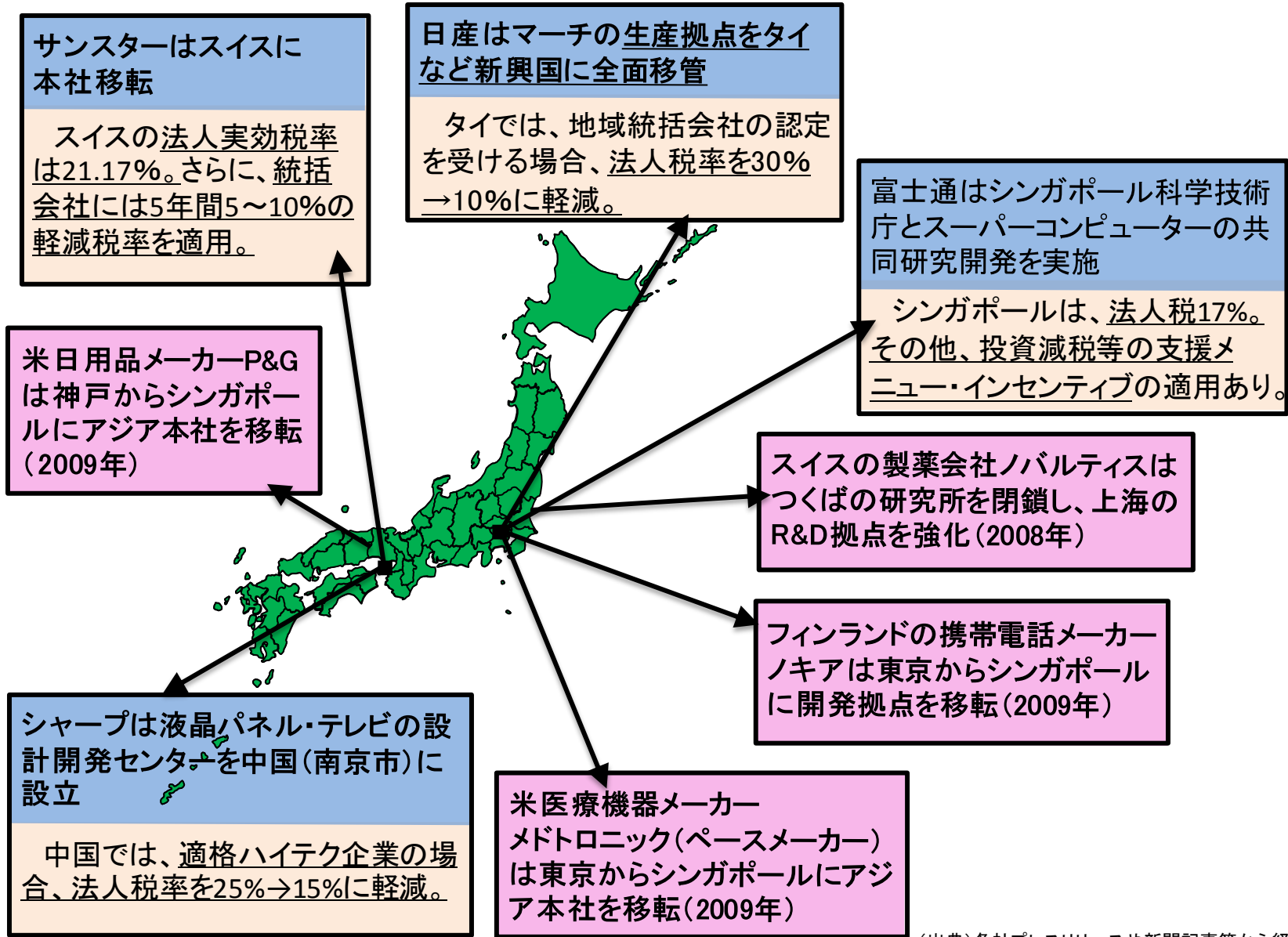


(製造業・複数回答。回答数:51)

出所:経済産業省「円高の影響に関する緊急ヒアリング」(平成22年8月11日~8月24日)

1. (5) 高付加価値拠点も海外に移転

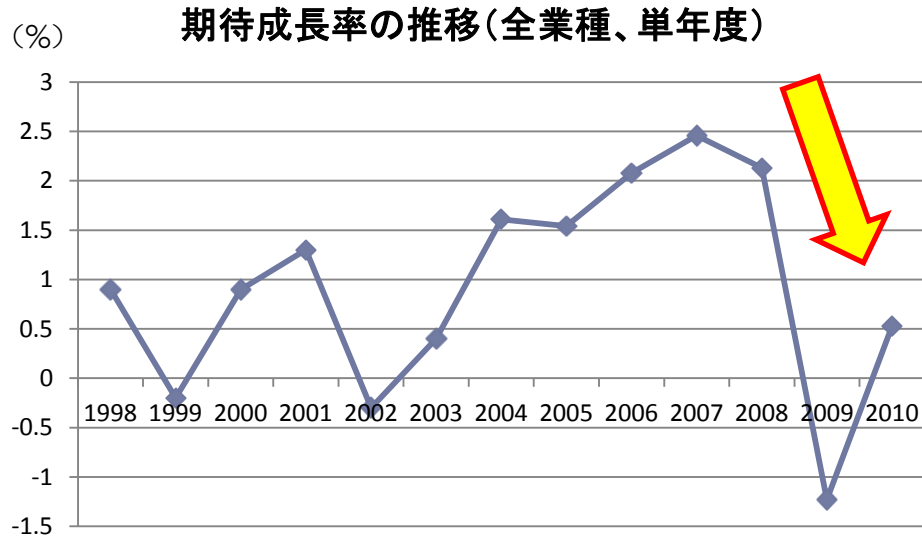
○本社や研究開発など高付加価値拠点を海外に移転する動きが増加。



1. (6)国内投資が進まない理由①:成長見通しの悪化とデフレの影響

- 企業による今後の成長見通しが悪化する中で、デフレによって実質金利が高止まりしていることが、設備投資の足かせに。
- 新成長戦略でも名目3%、実質2%の成長率目標を明確に定めている。

○ 低下する企業の期待成長率

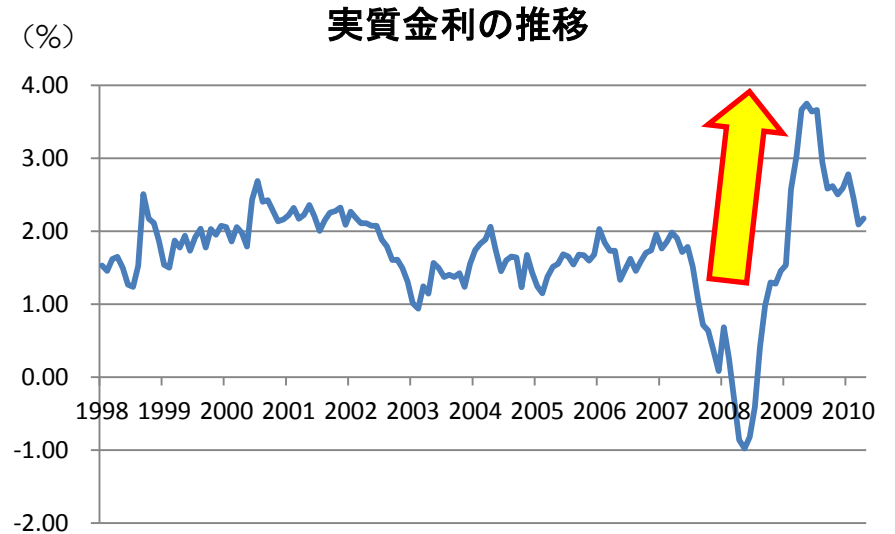


(資料) 内閣府「企業行動アンケート調査」より作成。

注1) 期待成長率とは、企業による今後の経済成長の動向の見通し。東証、大証、名証の主な上場企業約2,500社を対象としたアンケート調査による。

注2) 本グラフにおいては、国内総生産(GDP)の変化の見通しを示す名目期待成長率から、物価変動の影響を除いた値(実質期待成長率)を使用。

○ デフレによる実質金利の高止まり



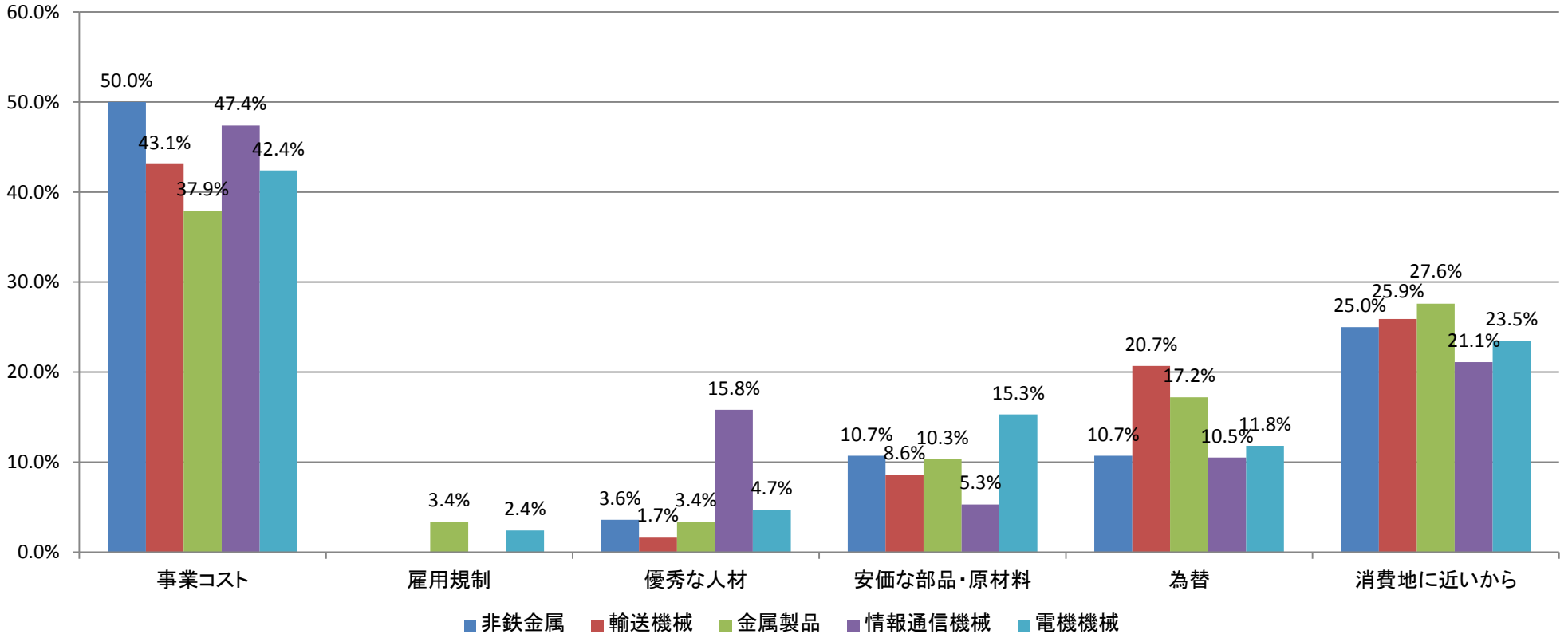
注1) 10年債利回り-CPIコア前年比。

注2) 実質金利は本来、名目金利から期待インフレ率を差し引いたものとして定義されるが、ここではデータの制約上、現実のインフレ率を期待インフレ率とみなしている。

1. (7) 国内投資が進まない理由②: 高い事業コスト

○企業が海外移転する最大の理由は、我が国の事業コストの高さ。

企業の海外展開の理由



出所：経済産業省「我が国の産業競争力に関するアンケート調査（2009年1月～2月）」

1. (8) 国内投資が進まない理由③: 立地競争力の低下

○我が国は、2年前に比べ、すべての機能でアジアの中核拠点としての競争力を喪失。
 ○特に、従来は競争力を有していたアジア地域統括拠点やR&D拠点においても首位から転落。

＜各拠点機能ごとに、アジア地域で最も魅力を感じる国・地域＞

※主要6カ国の数値のみ抽出

アジア地域統括拠点			R&D拠点			物流拠点			製造拠点		
順位	2007年度調査	2009年度調査	順位	2007年度調査	2009年度調査	順位	2007年度調査	2009年度調査	順位	2007年度調査	2009年度調査
1	日本 30%	中国 42%	1	日本 30%	中国 64%	1	中国 41%	中国 63%	1	中国 62%	中国 64%
2	香港 20%	シンガポール 16%	2	中国 25%	日本 21%	2	香港 13%	シンガポール 11%	2	インド 12%	インド 14%
3	中国 18%	香港 13%	3	インド 16%	インド 20%	3	日本 11%	インド 8%	3	韓国 5%	韓国 2%
4	シンガポール 16%	日本 10%	4	シンガポール 9%	シンガポール 8%	4	シンガポール 9%	香港 6%	3	香港 5%	香港 2%
5	インド 8%	インド 10%	5	香港 6%	韓国 4%	5	インド 8%	日本 3%	5	日本 3%	シンガポール 2%
6	韓国 4%	韓国 2%	6	韓国 4%	香港 2%	6	韓国 7%	韓国 2%	6	シンガポール 2%	日本 1%

(2007年度調査; 2007年12月19日～2008年1月25日)

・各拠点ごとに国・地域を1つ選択。

・回答企業209社(日本進出済51社含む)から無回答企業を除く百分率(欧州78社、北米74社、アジア57社)。

(2009年度調査; 2009年12月11日～2010年2月10日)

・各拠点ごとに国・地域を1つ選択。

・回答企業180社(日本進出済30社含む)から無回答(該当国なし含む)企業を除く百分率(欧州60社、北米60社、アジア60社)

出典: 欧米アジアの外国企業の日投資関心度調査(経済産業省: 2009年度、2007年度)

2. 今後の検討課題と進め方について

2. (1) 今後の検討課題(案)

○プログラムの具体化にあたって、以下の論点に沿って検討してはどうか。

1. 内外の企業による国内での投資を促進するため、世界水準の事業環境を整備し、世界中から企業や人材が集まる「開かれた国」にすべきではないか。このための方策は何か？
(例) 法人実効税率の引下げ、主要国との質の高い経済連携の推進、日本のアジア拠点化の推進、高度人材の育成・確保、イノベーション創出環境の整備、工場立地手続の迅速化、事業活動を阻害する制度・規制の改革等
2. 日本が強みを有するグリーンなど次世代の成長分野における投資を促進すべきではないか。このための方策は何か？
(例) 低炭素立地補助金、固定価格買取制度、クレジット制度等
3. 地域の経済社会を活性化するため、アジアの活力も取り込んだ新たな内需型産業の投資を促進すべきではないか。このための方策は何か？
(例) 国際医療交流、国産農林水産物の輸出拡大、外国人観光客の呼び込み等
4. 雇用の源でありものづくりの基盤である中小企業の投資を支援し、その競争力を高めるべきではないか。このための方策は何か？
(例) 技術開発支援、海外販路開拓支援、資金繰り支援、中小法人軽減税率の引下げ、人材獲得支援等
5. 海外市場の開拓や資源権益の獲得など、国内投資の活性化に寄与し得る戦略的な海外投資を促進すべきではないか。このための方策は何か？
(例) 資源権益獲得、海外市場の開拓に資する外国企業の買収等

2. (2) 今後の進め方(案)

○ 今後は、以下のような手順で検討してはどうか。

1. 各産業界より、今後の国内投資についての考え方、国内投資を拡大するための方策について意見を求める。
2. 当該意見を踏まえ、官のやるべきこと、民のやるべきことの双方を整理し、10月から11月を目途に「日本国内投資促進プログラム」として取りまとめ、新成長戦略実現会議に提言する。
3. このうち、官の取り組むべき施策は、「3段構え」のステップ2・ステップ3において実現する。

(参考) 今後の検討スケジュール(予定)

第1回	9月28日	(国内投資を巡る現状と課題に関する自由討議)
第2回	10月	(各産業界及び労働界の代表者等からの意見表明)
第3、4回	10～11月	(政府における対応策の検討、プログラム取りまとめ)

<参考1>新成長戦略実現に向けた3段階構えの経済対策

○政府としては、緊急的な対応(ステップ1)、今後の景気・雇用の動向を踏まえた機動的対応(ステップ2)、新成長戦略の本格実施(ステップ3)の「3段階構え」で政策展開を行う。


(参考)「新成長戦略実現に向けた3段階構えの経済対策」(平成22年9月10日閣議決定)

「時間軸」を考慮した「3段階構え」の対応

ステップ1 円高、デフレ状況に対する緊急的な対応

- ◇ 円高等の景気下振れリスクへの対応、デフレ脱却の基盤づくりのための緊急的対応
 - ・ 景気下振れリスクへの対応と、「新成長戦略」の前倒しの2つの視点
 - ・ 「雇用」「投資」「消費」「地域の防災対策」「規制・制度改革」の5つの柱
 - ・ 経済危機対応・地域活性化予備費(残額9,182億円)の活用

ステップ2 今後の動向を踏まえた機動的対応

- ◇ 今後の景気・雇用動向を踏まえた機動的・弾力的な対応
 - ・ 必要に応じて、国庫債務負担行為(1兆円)の活用を含め、補正予算の編成等、機動的・弾力的に対応する。
- ◇ 新成長戦略の推進・加速  **日本国内投資促進プログラムの策定・推進**

ステップ3 平成23年度の対応—新成長戦略の本格実施

- ◇ 平成23年度予算において、「元気な日本復活特別枠」の活用等により、需要・雇用創出効果の高い施策への重点配分を行い、新成長戦略を本格実施

<参考2>ステップ1における「投資」の基盤づくり

○ステップ1の緊急的な対応として、円高の進行・長期化による地域の工場や、本社機能等の海外移転、雇用の国内空洞化を食い止めるとともに、中小企業の海外販路開拓支援を図り、環境にも配慮した国内投資の再強化に向けた総合的な取組を推進。

(参考)「新成長戦略実現に向けた3段構えの経済対策」(平成22年9月10日閣議決定)

(1)低炭素型雇用創出産業立地支援の推進【経済産業省】

<具体的な措置>

将来の大きな成長と雇用創出が期待できる「グリーン産業」(エコカー、リチウムイオン電池、LED(発光ダイオード)などの環境関連技術分野)の国内での工場立地を支援する事業(補助率1/3(中小企業は1/2))を推進する。

(2)中小企業等の高付加価値化、販路開拓等の緊急支援

<具体的な措置>

(ア)戦略的基盤技術高度化支援事業の拡充【経済産業省】

円高等の影響を受ける「ものづくり中小企業」が行う基盤技術の研究開発や、その成果を活用した展示品製作、販路開拓といった取組を支援し、商品の高付加価値化や新規事業への展開を後押しする。

(イ)中小企業の海外販路開拓支援の拡充【経済産業省】

中小企業の海外展開を支援するため、体制を整備し、海外バイヤーの招へいや、海外展示会への出展支援の拡充等を実施する。

(ウ)農林水産業の海外販路開拓支援の拡充【農林水産省】

国産農林水産物の輸出拡大を支援するため、国内外のバイヤーとの展示・商談の場の提供等を実施する。

(3)新たなPPP・PFI事業の案件形成支援【内閣府、国土交通省】

<具体的な措置>

民間資金を活用したコンセッション方式等の新たなPPP・PFI事業を導入するため、民間企業等から提案を募集し、事業スキームの検討、実施可能性の向上を図る等、事業案件の形成を推進する。